

第8章 保健事業の実施計画及び評価指標

I 実施計画

健康課題の改善をめざして生活習慣病対策を行います。併せて医療費適正化を推進します。生活習慣病等対策として、6事業12プログラム、医療費適正化を主とした対策として、4事業7プログラム、全10事業19プログラムを計画しています。また、各プログラムごとに望ましい最終像を示す「目標(ターゲット)」と、令和11年度に到達すべき「目標(ゴール)」を設定しました。また、プログラムを確実に遂行するため、実施方法、実施担当部署、関連部署・団体等も明示しました。

(1) 生活習慣病等対策

「1-1 特定健康診査受診率向上対策」では、「1-1-1 特定健康診査受診機会の向上対策」、「1-1-2 未受診者対策(電話)」、「1-1-3 未受診者対策(はがき)」、「1-1-4 人間ドック助成事業」を行います。

「1-2 特定保健指導実施率向上対策」では、「1-2-1 ハイリスク者に対する支援対策」、「1-2-2 結果報告会での保健指導対策」を行います。

「1-3 生活習慣病重症化予防対策」では、生活習慣病重症化予防事業により受診勧奨レベルのハイリスク者の重症化予防を行います。

「1-4 即受診レベルの未受診者対策」では、糖尿病の要医療者への受診勧奨を行います。

「1-5 生活習慣改善重点課題対策」では、「1-5-1 禁煙対策」、「1-5-2 適正飲酒対策」を行います。

「1-6 予防接種向上対策」では、「1-6-1 インフルエンザ予防接種対策」、「1-6-2 肺炎球菌予防接種対策」を行います。

(2) 医療費適正化を主とした対策

「2-1 ジェネリック差額通知の発送」では、「2-1-1 ジェネリック医薬品の周知啓発活動」、「2-1-2 ジェネリック医薬品利用差額通知書の送付」を行います。

「2-2 多重・重複受診者対策」では、「2-2-1 多重・重複受診者通知対策」を行います。

「2-3 レセプト点検」では、「2-3-1 単月点検」、「2-3-2 縦覧点検」、「2-3-3 被保険者資格有無の点検」を行います。

「2-4 第三者行為求償」では、交通事故等第三者行為求償事務を行います。

保健事業の実施計画及び評価指標

(1) 生活習慣病等対策

No.	事業名	プログラム	目的	目標 (ターゲット)	現状	目標 (ゴール) (令和9年度)	対象者
1	1-1 特定健康診査受診率向上対策	1-1-1 特定健康診査受診機会の向上対策	特定健診受診者の増加	受診率 100%	受診率 29.6% (R3)	受診率 40%	40歳～74歳の被保険者
2		1-1-2 未受診者対策(電話)	特定健診受診者の増加	受診率 100%	受診率 29.6% (R3)	受診率 40%	前々々年度または前々年度に受診し前年度に未受診だった方、並びに当年度に45歳になる方で受診歴が1度でもある方
3		1-1-3 未受診者対策(はがき)	特定健診受診者の増加	受診率 100%	-	受診率 40%	40歳～74歳の被保険者
4		1-1-4 人間ドック助成事業	特定健康診査受診データの提供により受診率の向上	受診率 100%	-	受診率 40%	40歳～74歳の被保険者
5	1-2 特定保健指導実施率向上対策	1-2-1 ハイリスク者に対する支援対策	特定保健指導実施率の向上	受診率 100%	受診率 15.0% (R3)	受診率 20%	積極的支援対象者、動機づけ支援対象者
6		1-2-2 結果報告会での保健指導対策	特定保健指導実施率の向上	受診率 100%	受診率 15.0% (R3)	受診率 20%	集団健診受診者で、積極的支援対象者、動機づけ支援対象者
7	1-3 生活習慣病重症化予防対策	1-3-1 かながわ方式保健指導促進事業	受診勧奨レベルのハイリスク者の重症化予防	参加率 100%	参加率 45/191=23% 3%	平成35年度50%	受診勧奨レベルのハイリスク者
8	1-4即受診レベルの未受診者対策	1-4-1糖尿病における要医療者への受診勧奨	同上	受診率 100%	78人/169人 46%	受診率 70%	受診勧奨レベルのハイリスク者
9	1-5 生活習慣改善重点課題対策	1-5-1 禁煙対策	喫煙に伴う疾病の予防、間接喫煙の減少	喫煙率0%	喫煙率 男23.1% 女9.4% (R3)	喫煙率 男15% 女5%	喫煙者のうち禁煙希望者
10		1-5-2 適正飲酒対策	過量飲酒に伴う疾病の予防、依存症の予防	適正飲酒者の率 100%	男2合未満75.5% 女1合未満64.8% (R3)	男2合未満90% 女1合未満90%	毎日飲酒している人のうち、適正飲酒量以上の人
11	1-6 予防接種向上対策	1-6-1 インフルエンザ予防接種対策	前期高齢者のインフルエンザ罹患の予防	接種率 100%	接種率 42.4% (R3)	接種率40%	65歳以上で町内に住民登録のある人。60歳以上65歳未満の人で、心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気で日常生活が極度に制限される程度の障がいのある人
12		1-6-2 肺炎球菌予防接種対策	前期高齢者の肺炎罹患の予防	接種率 100%	接種率 13.7% (R3)	接種率40%	今まで接種したことのない人で、前年度末に65歳、70歳の人。60歳以上65歳未満の人で、心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気で日常生活が極度に制限される程度の障がいのある人(身体障害者手帳1級程度)

保健事業の実施計画及び評価指標

事業内容	実施方法	実施担当	関連部署・団体等	実施スケジュール					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度 (中間評価)	令和9年度	令和10年度	令和11年度 (最終評価)
集団健康診査とがん検診をセットで受けられる日を増設	1.年間スケジュールを立てる 2.健診機関と調整 3.広報、申込受付、当日運営 4.受診者(抽出)のアンケート実施	保健センター	住民課 保険年金係						
対象者に電話をかけ、受診を促す	1.対象者リストの作成 2.電話をかけ健診受診を促す 3.不在者には健診のすすめを通知 4.家庭訪問等	住民課 保険年金係	保健センター						
過去5年間一度も特定健康診査を受診されていない方に対し、はがきで受診勧奨をする	1.対象者リスト、はがきの作成 2.はがきを発送し、周知	住民課 保険年金係	—						
人間ドックを受診された方の特定健康診査受診データを提供していただき人間ドックの費用の一部を助成する	1.案内文の作成、送付 2.広報誌やHP等で周知 3.申請書の受付、提供、助成	住民課 保険年金係	—						
特定保健指導の実施	医師会委託、業者委託、保健センターの3者で実施	住民課 保険年金係	保健センター						
健診結果を伝える際に特定保健指導を行う	1.対象者の選定 2.特定健診結果を取りに来てもらい、その場で指導を実施	住民課 保険年金係	保健センター						
インターグループワークにより生活習慣を改善する力をつける	1.訪問による健診結果説明 2.月1回計6回グループワーク	保健センター	住民課 保険年金係						
受診勧奨を行う	1.対象者リストの作成 2.電話をかけ受診を促す 3.不在者には受診のすすめを通知 4.家庭訪問等	保健センター	住民課 保険年金係						
効果的な禁煙啓発方法を検討し、普及する	1.喫煙者をメンバーとする検討会で効果的な啓発方法等を検討する 2.作成された啓発物品の配布、勉強会の開催などの啓発を行う	保健センター	—						
適正飲酒の勧めを行う	ちらしの送付	保健センター	住民課 保険年金係						
医療機関にて予防接種を実施	1.広報にて周知 2.医療機関にポスター掲示依頼 3.対象者への接種勧奨	保健センター	2市8町 医師会						
対象者へ個別通知	1.3月下旬に受診券を個別送付 2.広報にて周知 3.医療機関にポスター掲示依頼 4.対象者への接種勧奨	保健センター	2市8町 医師会						

保健事業の実施計画及び評価指標

(2) 医療費適正化を主とした対策

No.	事業名	プログラム	目的	目標 (ターゲット)	現状	目標 (ゴール) (令和9年度)	対象者
13	2-1 ジェネリック差額通知の発送	2-1-1 ジェネリック医薬品の周知啓発活動	安価で同効が見込まれるジェネリック医薬品の利用の普及啓発による医療費削減	被保険者全員が理解する	使用割合 80.0% (R3)	使用割合 70%以上 または県平均以上	全被保険者
14		2-1-2 ジェネリック医薬品利用差額通知書の送付	安価で同効が見込まれるジェネリック医薬品の利用の勧奨による医療費削減	使用割合 100%	使用割合 80.0% (R3)	70%以上 または県平均以上	ジェネリック医薬品への切替により、自己負担額減少が見込まれる加入者
15	2-2 多重・重複受診者対策	2-2-1 多重・重複受診者通知対策	重複受診者、多受診者、重複投薬者の減少による医療費削減	重複受診者、多受診者、重複投薬者がゼロ	月に1件 (R3)	月に1件以下	同一月内に同一疾病で3カ所以上の医療機関を受診した「重複受診者」。 同一月内に同一疾病で同一診療科に15回以上受診した「多受診者」。 同一月内に同一薬効の医薬品を2医療機関以上から処方されている「重複投薬者」
16	2-3 レセプト点検	2-3-1 単月点検	国民健康保険団体連合会が点検したレセプトを再点検し、疑義のあるレセプトを国保連合会へ再審査請求することによる医療費削減	※注1	※注1	※注1	国民健康保険団体連合会が点検したレセプト
17		2-3-2 縦覧点検	国民健康保険団体連合会が点検したレセプトを再点検し、疑義のあるレセプトを国保連合会へ再審査請求することによる医療費削減	※注1	※注1	※注1	国民健康保険団体連合会が点検したレセプト
18		2-3-3 被保険者資格有無の点検	資格喪失者の発見による不用支払額の低減	不用支払額ゼロ※注2	942万円 (R3)	年間約500万円以上 ※注2	資格喪失による不用な給付対象者
19	2-4 第三者行為求償	2-4-1 交通事故等第三者行為求償事務	第三者行為による国民健康保険支払事案の解消	第三者行為による国民健康保険支払事案ゼロ※注2	※注2	※注2	第三者行為の疑いのある被保険者

※注 1 該当レセプトがゼロとなるのが理想像だが、再点検業務を適切に行わなかった場合も該当レセプトがゼロになるため、適切な数値目標としてのターゲット設定、ゴール設定ができないため、アウトプット評価は行わず、業務実施(プロセス)評価のみを行うこととしたもの

※注 2 ターゲット(理想像)はゼロだが、事業が適切に行われた場合のゴールは高い方が望ましいというターゲットとゴールの逆転を起こすため、留意すべきもの。

保健事業の実施計画及び評価指標

事業内容	実施方法	実施担当	関連部署・団体等	実施スケジュール					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度 (中間評価)	令和9年度	令和10年度	令和11年度 (最終評価)
本町ホームページ等にジェネリック医薬品について掲載し周知啓発する	1.ジェネリック医薬品についての情報収集 2.ホームページ掲載情報の作成 3.ホームページへの掲載	住民課 保険年金係	地域政策課(情報処理係) 保健センター						
年6回の差額通知の送付	300円以上の差額がある被保険者へ通知の送付	住民課 保険年金係							
適切な診療に対するご理解をお願いする通知を送付	対象者を抽出し、通知を送付	住民課 保険年金係							
国民健康保険団体連合会が点検したレセプトを再点検し、疑義のあるレセプトを国保連合会へ再審査請求する	レセプト点検委託業者への委託	住民課 保険年金係							
国民健康保険団体連合会が点検したレセプトを再点検し、疑義のあるレセプトを国保連合会へ再審査請求する	レセプト点検委託業者への委託	住民課 保険年金係							
レセプト点検による過誤調整	毎月資格の疑義のあるレセプトの点検	住民課 保険年金係							
対象者への届出勧奨	対象者を抽出し、通知を送付	住民課 保険年金係							

保健事業の実施計画及び評価指標

2 評価指標

事業実施状況の評価は、実施計画で示した最終年度令和11年度（その時点で得られる最新数値は令和9年度）の目標（ゴール）を各年度ごとに按分した数値目標により評価する「定量的評価」、並びに事業実施状況をストラクチャー（事業実施体制）、プロセス（事業実施内容）、アウトプット（事業実施量）、アウトカム（波及効果）の4つの軸を用い、業務の質を評価する「定性的評価」の2つの方法で行います。

（1）定量的評価（数値目標に対する達成状況の評価）

最終年度の目標（ゴール）を各年度ごとに按分した数値目標を設定しました。数値目標の達成状況は、「A 目標を達成した」、「B 目標を達成していないが改善傾向にある」、「C 変わらない」、「D 悪化している」、「E 評価困難」の5段階で評価します。

プログラム	評価指標	現状 (R3)	各年度で達成すべき数値目標					目標(ゴール) (R9)
			R4	R5	R6	R7	R8	
1-1-1 特定健康診査受診 機会の向上対策	特定健康診査受診率	29.6%	31.3%	33.1%	34.8%	36.5%	38.3%	40%
1-1-2 未受診者対策(電 話)	特定健康診査受診率	29.6%	31.3%	33.1%	34.8%	36.5%	38.3%	40%
1-1-3 未受診者対策(はが き)	特定健康診査受診率	29.6%	31.3%	33.1%	34.8%	36.5%	38.3%	40%
1-1-4 人間ドック助成事業	特定健康診査受診率	29.6%	31.3%	33.1%	34.8%	36.5%	38.3%	40%
1-2-1 ハイリスク者に対す る支援対策	特定保健指導受診率	15.0%	15.8%	16.7%	17.5%	18.3%	19.2%	20%
1-2-2 結果報告会での保 健指導対策	特定保健指導受診率	15.0%	15.8%	16.7%	17.5%	18.3%	19.2%	20%
1-3-1 かながわ方式保健 指導促進事業	事業参加率	8%	7.9%	8.3%	8.8%	9.2%	9.6%	10%
1-4-1 糖尿病における要医 療者への受診勧奨	勧奨者のうち医療受診者 の比率	28%	34.7%	41.7%	48.8%	55.9%	62.9%	70%
1-5-1 禁煙対策	喫煙率(男)	26.1%	24.3%	22.4%	20.6%	18.7%	16.9%	15%
	喫煙率(女)	9.8%	9.0%	8.2%	7.4%	6.6%	5.8%	5%
1-5-2 適正飲酒対策	男・1回あたりの飲酒量が2 合未満の人の比率	83.9%	84.9%	85.9%	87.0%	88.0%	89.0%	90%
	女・1回あたりの飲酒量が1 合未満の人の比率	85.3%	86.1%	86.9%	87.7%	88.4%	89.2%	90%
1-6-1 インフルエンザ予防 接種対策	対象者に対する予防接種 者の比率	20%	23.3%	26.7%	30.0%	33.3%	36.7%	40%
1-6-2 肺炎球菌予防接種 対策	対象者に対する予防接種 者の比率	20%	23.3%	26.7%	30.0%	33.3%	36.7%	40%
2-1-1 ジェネリック医薬品 の周知啓発活動	ジェネリック医薬品使用割 合	80.0%	70%	70%	70%	70%	70%	70%以上また は県平均以上
2-1-2 ジェネリック医薬品 利用差額通知書の送付	ジェネリック医薬品使用割 合	80.0%	70%	70%	70%	70%	70%	70%以上また は県平均以上
2-2-1 多重・重複受診者通 知対策	月あたりの通知者の件数	1件	1～3件	1～3件	1～3件	1～3件	1～3件	1件以下
2-3-1 単月点検		-	-	-	-	-	-	-
2-3-2 縦覧点検		-	-	-	-	-	-	-
2-3-3 被保険者資格有無 の点検	年間削減金額	942万 円	500万 円以上	500万 円以上	500万 円以上	500万 円以上	500万 円以上	500万円以上
2-4-1 交通事故等第三者 行為求償事務		-	-	-	-	-	-	-

保健事業の実施計画及び評価指標

(2) 定性的評価(業務の質に対する評価)

事業実施状況を事業評価の4つの軸で評価することとしました。プログラムによっては毎年新たに業務実施体制を整える必要があるもの(ストラクチャー評価が必要)、業務実施体制が既に確立されており、実施内容が問われるもの(プロセス評価が重要)、被保険者が参加する形態の事業のため、参加者数(アウトプット)や参加者の満足度(アウトカム)が問われるものなどの違いがあります。そこで、一律に設定するのではなく、プログラムの特性に合わせ、主要成果指標(KPI: Key Performance Indicators)を設定しました。また、各指標につき、評価段階、評価源泉、評価頻度などを設定しました。

なお、指標により評価段階が異なるものがあるため、評価結果は100点満点に換算して比較することとしました。

プログラム	No.	主要成果指標(KPI)	指標種類	評価段階	評価源泉	評価頻度
(1) 生活習慣病等対策						
1-1-1 特定健康診査受診機会の向上対策	1	集団健康診査とがん検診をセットで実施する体制の確立	ストラクチャー	5段階(5:強固な体制ができた、4:大体制ができた、3:ほぼ問題なく動く、2:毎年検討協議が必要、1:うまく動かない)	事業報告書	3月
	2	集団健康診査とがん検診をセットした健診の実施	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体制よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業報告書	集団健診実施の都度
	3	集団健康診査・がん検診同時受診者数	アウトプット	5段階(受診者数:5:120人以上、4:80人以上、3:60人以上、2:30人以上、1:30人未満)	事業報告書	集団健診実施の都度
	4	集団健康診査・がん検診同時受診者満足度	アウトカム	5段階(5:とても満足+大体制満足の合計が80%以上、4:満足度60%以上、3:満足度40%以上、2:満足度20%以上、1:満足度20%未満)	実施時に受診者アンケートを実施	集団健診実施の都度
1-1-2 未受診者対策(電話)	1	対象者の抽出	プロセス	4段階(4:とてもうまく抽出できた、3:大体制よく抽出できた、2:多少問題があった、1:うまく抽出できなかった)	事業報告書	3月
	2	対象者に電話し、受診勧奨の実施	プロセス	5段階(5:80%以上に電話した、4:60%以上、3:40%以上、2:20%以上、1:20%未満)	事業報告書	3月
	3	電話受診勧奨の反応	アウトカム	4段階(4:とても反応が良かった、3:大体制いい反応だった、2:やや良くない人が多い、1:かなり良くない)	電話をかけた担当者にアンケートを実施	電話をかけた都度
1-1-3 未受診者対策(はがき)	1	対象者の抽出	プロセス	4段階(4:とてもうまく抽出できた、3:大体制よく抽出できた、2:多少問題があった、1:うまく抽出できなかった)	-	3月
	2	対象者にはがきを送付し、受診勧奨の実施	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体制よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
1-1-4 人間ドック助成事業	1	要綱等の作成	ストラクチャー	5段階(5:強固な体制ができた、4:大体制ができた、3:ほぼ問題なく動く、2:毎年検討協議が必要、1:うまく動かない)	事業報告書	3月
	2	対象者に通知	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体制よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業報告書	3月
	3	結果提供の反応	アウトカム	5段階(結果提供数:5:40人以上、4:30人以上、3:20人以上、2:10人以上、1:10人未満)	事業報告書	3月

保健事業の実施計画及び評価指標

プログラム	No.	主要成果指標 (KPI)	指標種類	評価段階	評価源泉	評価頻度
1-2-1 ハイリスク者に対する支援対策(業者委託分)	1	保健指導の実施	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業報告書	前年度
	2	保健指導実施率(積極的支援)	アウトプット	5段階(5:50%以上、4:30%以上、3:20%以上、2:10%以上、1:10%未満)	事業報告書	前年度
	3	保健指導実施率(動機付け支援)	アウトプット	5段階(5:20%以上、4:15%以上、3:10%以上、2:5%以上、1:5%未満)	事業報告書	前年度
	4	保健指導継続率	アウトカム	5段階(5:80%以上、4:60%以上、3:40%以上、2:20%以上、1:20%未満)	事業報告書	前年度
1-2-2 結果報告会での保健指導対策(集団健診分)	1	保健指導実施率	アウトプット	5段階(5:80%以上、4:60%以上、3:40%以上、2:20%以上、1:20%未満)	事業報告書	3月
	2	保健指導継続率	アウトカム	5段階(5:80%以上、4:60%以上、3:40%以上、2:20%以上、1:20%未満)	事業報告書	3月
1-3-1 生活習慣病重症化予防事業	1	実施体制の検討	ストラクチャー	5段階(5:強固な体制ができた、4:大体制ができた、3:ほぼ問題なく動く、2:毎年検討協議が必要、1:うまく動かない)	保健衛生活動報告書	3月
	2	継続教室の開催	ストラクチャー	5段階(5:強固な体制ができた、4:大体制ができた、3:ほぼ問題なく動く、2:毎年検討協議が必要、1:うまく動かない)	保健衛生活動報告書	3月
	3	対象者の抽出	プロセス	4段階(4:とてもうまく抽出できた、3:大体よく抽出できた、2:多少問題があった、1:うまく抽出できなかった)	保健衛生活動報告書	3月
	4	対象者の勧誘	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	保健衛生活動報告書	3月
	5	参加者満足度	アウトカム	5段階(5:とても満足+大体満足の合計が80%以上、4:満足度60%以上、3:満足度40%以上、2:満足度20%以上、1:満足度20%未満)	教室終了時アンケート	3月
1-4-1 糖尿病における要医療者への受診勧奨	1	対象者リストの作成	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業報告書	3月
	2	電話をかけ受診を促す	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業報告書	3月
	3	不在者には受診のすすめを通知。	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業報告書	3月
	4	家庭訪問等	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業報告書	3月
1-5-1 禁煙対策	1	禁煙啓発対策の検討	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	保健衛生活動報告書	3月
	2	禁煙啓発の実施	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	保健衛生活動報告書	3月
1-5-2 適正飲酒対策	1	女性の毎日飲酒者の抽出	プロセス	4段階(4:とてもうまく抽出できた、3:大体よく抽出できた、2:多少問題があった、1:うまく抽出できなかった)	保健衛生活動報告書	3月
	2	対象者へのちらしの送付	プロセス	5段階(5:全員に送付、4:80%以上、3:60%以上、2:40%以上、1:40%未満)	保健衛生活動報告書	3月

保健事業の実施計画及び評価指標

プログラム	No.	主要成果指標 (KPI)	指標種類	評価段階	評価源泉	評価頻度
1-6-1 インフルエンザ予防接種対策	1	広報への掲載、ポスター掲示	プロセス	5段階 (5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	保健衛生活動報告書	3月
1-6-2 肺炎球菌予防接種対策	1	対象者へ個別通知	プロセス	5段階 (5:80%以上に送付した、4:60%以上、3:40%以上、2:20%以上、1:20%未満)	保健衛生活動報告書	3月
(2) 医療費適正化を主とした対策						
2-1-1 ジェネリック医薬品の周知啓発活動	1	ジェネリック医薬品についての情報収集	プロセス	5段階 (5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
	2	ホームページ掲載情報の作成	プロセス	5段階 (5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
	3	ホームページへの掲載	プロセス	5段階 (5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
2-1-2 ジェネリック医薬品利用差額通知書の送付	1	300円以上の差額がある被保険者の抽出	プロセス	5段階 (5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
	2	通知の送付	プロセス	5段階 (5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
2-2-1 多重・重複受診者通知対策	1	重複受診、多受診、重複投薬対象者の抽出	プロセス	5段階 (5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
	2	通知の送付	プロセス	5段階 (5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
2-3-1 単月点検	1	レセプト点検委託業者への委託	プロセス	5段階 (5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業実施状況報告書	3月
2-3-2 縦覧点検	1	レセプト点検委託業者への委託	プロセス	5段階 (5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業実施状況報告書	3月
2-3-3 被保険者資格有無の点検	1	毎月資格の疑義のあるレセプトの点検	プロセス	5段階 (5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業実施状況報告書	3月
	2	過誤調整	プロセス	5段階 (5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業実施状況報告書	3月
2-4-1 交通事故等第三者行為求償事務	1	第三者行為の疑いのあるレセプトの抽出	プロセス	5段階 (5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業実施状況報告書	3月
	2	通知の送付	プロセス	5段階 (5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業実施状況報告書	3月

保健事業の実施計画及び評価指標

(3)「すべての都道府県で設定することが望ましい指標(例)」の扱いについて

第3期計画策定にあたり、神奈川県国民健康保険組合連合会から「(計画様式Ⅲ出力)すべての都道府県で設定することが望ましい指標(例)」として「HbA1c 8.0%以上の者の割合」が示されています。しかしながら、本町においては対象者の男女計が2018年度から2022年度の間で13人～42人と大きくばらついています。本町の国民健康保険被保険者数のレベルでは母集団が少ないため、一定の傾向を分析することができません。したがって、本指標については参考程度に取り扱うこととします。

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
■男女計	HbA1c 8.0%以上の者の割合	0.9	1.3	2.8	3.0	1.7
	【分子】HbA1c 8.0 %以上の者の数	13	21	31	42	24
	【分母】特定健康診査受診者のうち、HbA1c の検査結果がある者の数	1,472	1,567	1,100	1,417	1,428
■男性	HbA1c 8.0%以上の者の割合	2.0	1.5	4.1	4.7	2.6
	【分子】HbA1c 8.0 %以上の者の数	11	9	19	27	16
	【分母】特定健康診査受診者のうち、HbA1c の検査結果がある者の数	556	620	469	580	613
■女性	HbA1c 8.0%以上の者の割合	0.2	1.3	1.9	1.8	1.0
	【分子】HbA1c 8.0 %以上の者の数	2	12	12	15	8
	【分母】特定健康診査受診者のうち、HbA1c の検査結果がある者の数	916	947	631	837	815

資料 KDB システム